

観光分野におけるジュノハート有利販売モデル検証業務 仕様書

1 目的

ジュノハートの有利販売を通じた価値向上を図るため、観光農園における販売モデルの構築及び宿泊施設における活用等の検証を行う。

2 委託業務名 観光分野におけるジュノハート有利販売モデル検証業務

3 委託業務の内容・条件等

ジュノハートの有利販売に係る以下の業務を行うこと。

(1) ジュノハートを生産している青森県内の観光農園において、現状のビジネスモデルを把握し、ジュノハートを活用した有利販売の可能性について検証を行うこと。

①検証場所は、観光客の入込実績を有する観光農園1箇所以上とする。

②検証時期は収穫期となる7月初旬前後を中心に行うこと。

③検証方法は、ア「一般消費者向けモニターツアー」又は、イ「旅行商品造成関係者による現地調査」を通じた県内外の消費者もしくは旅行商品造成関係者計10名以上からのアンケート等情報収集により行うこと。

④上記検証のほか、受注者による現地調査等を行い、有利販売につながると見込まれるビジネスモデル案を1案以上提示すること。

(2) 県内の宿泊施設において、宿泊等利用者に向けてジュノハートの提供を行い、宿泊施設及び利用客の感想等を把握しながら有利販売の可能性を検証すること。

①検証場所は、円滑な流通を想定しジュノハートの主産地である南部町、三戸町及び同町の隣接市町村内における宿泊施設5箇所以上において行うこと。

②検証時期は、収穫・流通時期の7月初旬前後の3日以上5日以内とする。

③検証に要するジュノハートを別途手配すること。

④上記検証のうえ、受注者による分析等を含め、宿泊施設における有利販売の可能性について取りまとめること。

(3) 成果品として青森県農林水産部総合販売戦略課に実績報告書を提出すること。

4 履行期限 令和3年9月28日(火)

5 その他

(1) 業務の実施にあたっては青森県農林水産部総合販売戦略課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。

(2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県農林水産部総合販売戦略課との協議により決定するものとする。